

## 平成27年度 第3回国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時 平成28年2月17日(水) 午後3時30分～

2 開催場所 熊本市国際交流会館 3階 国際会議室

3 議事

- 1 平成28年度国民健康保険料率について(諮問)
- 2 平成28年度賦課限度額等について(諮問)
- 3 平成28年度国民健康保険会計当初予算(案)について

4 出席者

江藤委員 三島委員 福永委員 松岡委員 吉田委員 園田委員  
宮本委員 村瀬委員 林委員 岩田委員 野見山委員 阪田委員  
齋藤(和)委員 大島委員 川瀬委員

計15名

5 欠席者 福島委員 齋藤(龍)委員 澁江委員

計3名

6 事務局

健康福祉子ども局長 健康福祉子ども局総括審議員 国保年金課長

計3名

7 傍聴人 0名

8 議事録署名委員

村瀬委員 阪田委員

- ・ 開会
- ・ 会長挨拶
- ・ 市長挨拶
- ・ 議事
  - 1 平成28年度国民健康保険料率について（諮問）
  - 2 平成28年度賦課限度額等について（諮問）
  - 3 平成28年度国民健康保険会計当初予算（案）について

【議長】：これからの進行につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。  
 それではここで、本日の会議の議事録の署名委員を村瀬元治委員と阪田公委員  
 のお二人にお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、お二人にはよろしくお願いいたします。  
 それでは、議事の一つめとなります平成28年度国民健康保険料率についての  
 審議に入ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：1 平成28年度国民健康保険料率について（諮問）

○国民健康保険料率改定について（保険料率改定影響）

〔基本的な考え方〕

- ・本市においては、医療費が他の政令指定都市と比較しても、非常に高い水準  
 で伸びており、今後もこの傾向は続くものと想定されることから、非常事態で  
 ある。
- ・収支改善に向け、これまで以上に、収納率の向上や医療費適正化の取組みを  
 実施し、保険者としてできる限りの努力を行っていくが、こうした取組みだ  
 けでは、国保財政の健全化を図る事は極めて困難な状況である。
- ・このため、平成26年度に終了した「国民健康保険会計健全化計画」において、  
 平成26年度に実施予定で先送りしていた保険料率改定を平成28年度に実施  
 したい。

〔保険料率改定影響〕

医療分：所得割を0.1%引上げて、9.3%

均等割を400円引上げて、28,800円

後期分：所得割を0.3%引上げて、2.6%

均等割を800円引上げて、8,100円

平等割を 400 円引上げて、6,100 円  
介護分：均等割を 700 円引上げて、14,100 円 とする。  
被保険者一人当たりの保険料 93,975 円が、改定後は 2,242 円の負担増とな  
り 96,217 円となり、総額で約 5 億円分の改定となる。

[保険料率の算定方法]

「保険給付費」等の必要な歳出－「国・県等の負担金」－「一般会計繰入金」  
＝「必要な収納額」

「必要な収納額」÷予定収納率（89.16% 28 年度）＝賦課総額  
（保険料調定額）

賦課総額×50%（所得割）÷所得総額＝所得割率

賦課総額×35%（均等割）÷被保険者数＝均等割額

賦課総額×15%（平等割）÷世帯数＝平等割額

[モデル世帯による保険料率改定影響一覧]

「世帯所得なし・世帯員数 2 名」世帯（国保で最多所得区分世帯）

…840 円の負担増

「世帯所得 200 万円・世帯員数 4 人」（従前からのモデル世帯）

…11,960 円の負担増

「世帯所得 200 万円・世帯員数 1 人」（国保の最多世帯人数区分世帯）

…8,980 円

モデル世帯により、影響額に差がある。

また、世帯所得や世帯構成により、被保険者 1 人当たり負担増は、必ずし  
も 2,242 円ではない。

○熊本市国民健康保険会計収支推計について（収支推計見直し）

[推計前提条件]

前回（11 月 19 日）開催の運営協議会にて報告した「収支推計」について、保  
険料改定分や直近の決算見込などを反映させて見直し。

〈収支推計見直し後〉

歳入

① 保険料（現年度分）

保険料率改定：「保険料収入 5 億増」（収支推計期間：+10 億円収支改善）

収納率：27 年度+0.50% 28 年度+0.90% 29 年度+1.34%

平成 29 年度末には、政令指定都市平均である 90.5%を目標として設定。

（収支推計期間：+2.8 億の収支改善）

賦課限度額見直しや所得の伸び率を考慮⇒(収支推計期間：+8.4 億円収支改善)

② 保険料(滞納繰越分)

滞納処分強化：(収支推計期間：+9.7 億円収支改善)

歳出

③ 保険給付費⇒「平成 27 年度決算見込対前年度伸率(2.6%)」

(収支推計期間：+10.5 億円収支改善)

④ その他

一般会計繰入金(法定外分(赤字補填分))⇒「8 億円」

単年度収支：平成 27 年度 約 30 億円赤字(+6.1 億円収支改善)

平成 28 年度 単年度収支均衡(+18.8 億円収支改善)

平成 29 年度 約 5 億円の赤字(+16.1 億円収支改善)

前回の推計と比べて、3 ヶ年で約 41 億円の収支改善、平成 29 年度末の累積収支額は、55 億 2 千 4 百万円の見込。

○国民健康保険制度に係る本市の現況について

(他都市(指定都市)比較〔保険料〕)

平成 27 年度 10 位

保険料改定後は、他都市を平成 27 年度保険料水準として比較した場合、8 位となる。

○今後の国民健康保険会計健全化対策について

(医療費適正化・収納率向上対策等)

① 「収納体制の見直し」

- ・「適切な滞納処分」と「きめ細やかな対応」による取組み強化。
- ・差押等の滞納整理について、これまで以上に力を入れていく。

② 「口座振替の促進・強化」

・ペイジー口座振替サービスを平成 27 年 10 月から導入しているので、口座振替を徹底し、口座振替率の向上を図る。

③ 「レセプト点検強化」

・一次点検(国保連合会)、二次点検(民間委託業者)で行っている。より効果的な点検ができるよう点検の見直しを行い、医療費の適正化に努める。

④ 「柔道整復施術療養費適正化」

・全国的にも柔道整復施術に伴う療養費の不正受給が問題となっているので、不正受給が無いように、患者調査等を行い、適正化を図っていく。

⑤ 「重症化予防事業」「重複・頻回受診対策」「ジェネリック医薬品使用促進」  
・現在も行っているが、さらに強化していく。

⑥ 国民健康保険会計の「見える化」  
・国保会計の厳しい現状などをリーフレットや市政だより、ホームページの広報等により、保険料納付や健康づくりへの意識啓発を図っていく。

**【議長】**：ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

**【福永委員】**：一般会計の繰入額が 8 億円ということですが、過去 3～5 年で繰入額はどうか変化したのでしょうか。今後の見通しとして、8 億は担保できるのか、さらに赤字が増えるのか、見解をお示しいただければと思います。他都市に比べると真ん中ぐらいの繰入額と思いますが、保険料率も上げざるを得ないということですし、そのあたりの収支見通しも含めて見ていかなければならないと思います。それと、収納率で、現年度分が 20 市中 17 位、滞納繰越分は最下位となっていますが、この原因については、どのように分析されているのでしょうか。収納率アップについても、どれくらい取組みを強化していくのかということにも関わってきますので、きちんとした分析が必要だと思います。また、給付伸率は 20 市中トップです。今年度給付率は下がると言いながらも、他都市の 1%～2% 台に比べて熊本市は給付率が高い。給付率は、高齢化等の理由によって上がっていくとは思いますが、熊本市は病院が多いということで、軽微なことで病院にかかるから、ということもあるでしょうが、きちんとした分析が必要です。重症化する前にきちんと病院にかかりなさいという取組みとかかり過ぎの人たちに対する指導といった取組みがありますが、具体的にどうするのかということを考えるべきだと思います。

**【事務局】**：1 点目の一般会計繰入金でございますが、別冊 1 の 6 ページをお願いいたします。こちらに平成 24 年度決算から記載をしておりますが、歳入の 7 一般会計繰入金の②法定外分の赤字補填分が一番わかり易いと思いますので、こちらで説明させていただきます。平成 24 年度は 28 億 2 千万円、平成 25 年度も 28 億 2 千万円、平成 26 年度は 20 億円、平成 27 年度は 8 億円となっております。国保会計が厳しい状況だということは財政当局に伝えております。一般会計繰入金につきましても、財政当局と協議を進めながら考えていきたいと思っております。一般会計繰入金の赤字補填分の政令市比較ですが、10 ページに一人当たり一般会計繰入金法定外分の平成 26 年度決算の比較をしております。これによりますと、熊本市は 10 位ということですが、8 億円とした場合、他都市を平成 26 年度ベースでいきますと 18 位ということになります。それから、収納率が低いとのご指摘がございますが、まさにそのとおりでございます。収支推計をご報告させていただいたときに、資料としてお示ししておりましたが、差押の件数でございます。熊本市におきましては、平成 25 年度から差押の強化をしております。

ます。それまでの差押の充当額としましては、平成 24 年度は 640 万円程度、平成 25 年度は 3,800 万円程度で、6 倍ほど増えております。平成 26 年度は 8,000 万円程度ということで、平成 25 年度の約 2 倍に増えております。今後もさらに強化をしていきたいと思っております。収納率につきましては、ご指摘のとおり、他都市と比較しましても、低い水準でございますので、先ほども申しましたとおり、政令指定都市平均の 90.5%を目標としまして、力を入れていきたいと考えております。それから、保険給付費の伸びが高いとのご指摘でございます。詳しい分析まではできておりませんが、前期高齢者が増えていることで医療費が伸びているということは、前回もご報告させていただいたとおりでございます。先ほどご指摘のありましたとおり、熊本市は病床数が全国と比べても多いということで、比較的、医療にかかりやすい状況であるということはあると思います。これにつきましても、今後、詳しく分析をさせていただきたいと思っております。

**【福永委員】**：ありがとうございます。

予算の一般会計繰入金の赤字補填額ですが、熊本市は 20 市中 18 位ということで、赤字補填の額がなぜ 8 億で推移しているのか、ということを見れば、他都市と比べてみても、補填額をもっと上げるべきではないでしょうか。財政当局とやり取りしていただきたいと思っております。ただし、一般会計の予算も非常に厳しい状況となっております。収納率も強化して行きたいとのことで、差押の件数も増えているとのことですが、その額が国保会計としてはプラスになるものの、差押えをすることによって、その世帯が生活保護になる等すると、社会保障費が増えることとなります。そうなれば、国保会計はプラスになるが、全体から見ればマイナスになる、ということとなり非常に悩ましいことだな、と思っております。それと、給付費の伸びについては、前期高齢者の増加等があり、きちんと分析するとのことですが、これは、他都市も含めて高齢化は進んでいるわけで、熊本は病床数が多いからということだけではなく、県民の意識として病院にかかるのは当たり前だという、少しどうかあればすぐに病院に行ってしまうということもあるのかな、と思います。「重症化予防」「重複・頻回受診対策」の取組みをきちんとしていただきたいと思います。それから、要望ですが、国民健康保険会計の「見える化」ですが、やはり市民の方々は、国保会計が危機的状況にあるということをなかなかご存知ありません。そういう意味でも、このまま行くと私たちの国保会計は非常に危険な事態になるということをおわかっていただくためにも、わかりやすい表現・表記で「見える化」をしていただきたいと思います。

特に回答は求めません。

**【事務局】**：先ほどの重症化予防についてご指摘がございました件です。

重症化予防対策は非常に大切であると考えておりました、まずは特定健診を受けていただいて、そこで結果の悪い方につきましては、早めに対応していきたいと考えております。

**【議長】**：他にご質問はございませんか。

**【斉藤(和)委員】**：今回の保険料率引き上げ、ご負担なされる加入者の皆様にとっては、本当に忍びないことだと思えます。しかしながら、赤字補填分の繰入状況、医療費の伸び等を考えた時に、これも、結論的には受益者負担としてやむを得ないのかなとは思いますが。赤字補填分の繰入については他の政令市並みに引き上げるべきではないかとのご意見がありましたけれども、一般の財政から繰り入れられるということは、国保加入者以外の方は2重課税だとの見方ができるわけです。ですから、ここは、厚生労働省の指導の中にも赤字補填の一般会計繰入金については、可能な限り減少していきなさいとの指導があつていると思えますので、可能な限り減らして行くということが、73万市民のためには健全な考え方と思っております。資金繰りの都合で一般会計から繰り入れるということではなく、ここは可能な限り減らすということが前提であると考えます。しかし、熟慮に熟慮した上ではやむを得ないとは思いますが。これからの健全化対策についてですが、収納対策問題については、なぜ熊本市だけが80%台なのでしょう。おそらく熊本県内の市町村の平均収納率を見ても低い方ではないかと思えます。もう少し具体的な手法があるのではと思えます。健全化対策につきましては、保険者だけでは限界があるところがあります。保険者と医療提供側の先生方、加入者の意識を常に共有しておく、問題を可視化しておく必要があると考えます。そこで、ひとつ質問でございますが、レセプト点検でございます。年明けの新聞紙上で、全国の国保会計の中で、第三者行為の求償がなされておらず、おそらく全国で何十億の回収漏れがあるとの記事がありました。これが、そのとおりであれば、財政の健全化という観点から問題であろうと思えます。そこで、熊本市の場合はどういう状況なのか、どういう手順でなさってらっしゃるのか、どういうチェックをなさっているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

**【事務局】**：ただいまご指摘のありましたとおり、第三者行為は本来、求償すべき第三者がおおしまして、これは、届出がなされていないと、交通事故によるものかどうか等が保険者側にはわかりにくい面があります。熊本市は、まず国保連合会のレセプト点検にてチェックがかかりますし、また、保険者独自のレセプト点検の中でも傷病名等から推測して、第三者行為によるものではないかと疑われるものについては、抽出をしまして、届出をしていただくよう勧奨の通知を行っているところでございます。斉藤委員がおっしゃったとおり、全国的にも第三者行為の届出がなされずに、そのまま国民健康保険で療給を受けていることもあ

ると考えられます。そのような中、国・県を通して損害保険会社等団体と協定を交わしまして、損害保険会社にて把握された分につきましては、保険者の方に連絡が来まして、届出の勧奨をするための仕組みがまさに今できつつある状況です。こういった制度を活用しまして、さらに求償の徹底をしていきたいと考えている次第です。

【議長】：他にございませんか。

それでは、「平成 28 年度国民健康保険料率について」の諮問につきまして、諮問どおり答申したいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

【議長】：それでは、議事の二つめとなります、「平成 28 年度賦課限度額等について」の審議に入ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：2 平成 28 年度賦課限度額等について（諮問）

「賦課限度額」

被用者保険とのバランスを考慮し、当面は超過世帯割合が 1.5% に近づくように段階的に引き上げていく。

(内容)

基礎賦課分を 2 万円、後期高齢者支援金等分を 2 万円の計 4 万円を引き上げる。

(介護納付金分は据え置く)

「保険料軽減の対象となる所得水準の引き上げ」

物価や賃金の上昇による不利益が生じないように国民健康保険料の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について見直しを行う。

(内容)

5 割軽減判定所得：26 万円 ⇒ 26.5 万円

2 割軽減判定所得：47 万円 ⇒ 48 万円

以上の制度改正について、政令改正に伴い条例改正をするため、市議会の平成 28 年第 1 回定例会に提案したいと考えている。

【議長】：ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

それでは、「平成 28 年度賦課限度額等について」の諮問につきまして、諮問どおり答申したいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

【議長】：異議がないようですので、「平成 28 年度賦課限度額等について」の諮問につきましては、諮問どおり承認することといたします。答申書の文案につきまして

は、会長に一任ということをお願いしたいと思います。

【議長】：それでは、議事の三つめとなります、「平成 28 年度国民健康保険会計当初予算（案）について」の審議に入ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：3 平成 28 年度国民健康保険会計当初予算（案）について

・ポイント 1 「保険料率改定による収入額の見込み」

保険料率改定により、総額で 5 億円の収入増が見込まれる（＝被保険者 1 人あたり 2,242 円の増）

口座振替の推進などにより、現年度一般分を 89.16%に保険料収納率向上させ、滞納繰越分の収納額を差押等の滞納処分強化等により 10 億円を確保したい。

・ポイント 2 「一般会計繰入金」

保健基盤安定繰入金（国費を財源とした法定繰入金）が平成 28 年度は対前年度比で約 1 億 2 千万円増額。

国保の財政基盤強化のため平成 27 年度から保険者支援制度の拡充が図られており、軽減対象者の増により額が増えたもの。

また、赤字補填分の繰入金については、保険料改定などにより、収支均衡が見込まれるため前年度と同額の 8 億円。

・ポイント 3 「医療費の見込」

平成 26 年度決算が前年度比+3.1%と大きな伸びであったが、平成 27 年度決算見込は対前年度比が 2.6%見込みであるため、平成 28 年度も、それと同率の 2.6%で見込む。

国保の被保険者数は年々減っているものの、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の数は年々増えている。医療費のかかる前期高齢者が増えているため、全体の医療費が伸びている。来年度も引き続き前期高齢者の数が増えるため、医療費も本年度と同じく 2.6%程度は伸びると想定される。

平成 28 年度予算は、総額で約 976 億…保険給付費等の増により、平成 27 年度と比較して予算規模として 20 億円増額。

基本的な予算の組み方：項目ごとにかかる費用、歳出の方を見込み、それに必要な財源を基本的なルールにもとづいて充てていき、過不足を保険料や一般会計繰入金等で調整。

【議長】：ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

【斉藤（和）委員】：前期高齢者が増えているので医療費が増えているとの説明がありました。確かに、国民皆保険の最後の受け皿として国保会計は何処も大変だと思います。ただ、ご理解していただきたいのは、この前期高齢者がどちらの保険者に加入しているかということが、各保険者で不公平がないように調整をしてあるということです。この調整が予算（案）にもあります前期高齢者交付金です。これはまさしく、国保、協会けんぽ、共済、健保連等の加入者の人数が偏って

不公平にならないように資金を協会けんぽ等が拠出しているのご理解いただくとよいと思います。ですから、この前期高齢者交付金は、国が負担するわけではなく、働く若い世代が負担して、国に納付、それを国の交付金として国保に入っていることをご理解していただきたいと思います。やみくもに前期高齢者が増えたことによって、それがまるまる国保の負担になっているということではなく、皆で負担、調整されているということを是非、ご理解、ご認識をしていただきたいと思います。前期高齢者が増えた分、この交付金も調整されているという現実、是非ご理解していただきたいです。

【議長】：他にご意見・ご質問はございませんか。

【福永委員】：最後の〔参考〕のページで、料金改定と収支がグラフ化されておりますが、どのようにみたらしゃるのかな、と思います。平成18年度に料金改定して翌年には赤字が増えております。次は平成23年度の料金改定ですが、その翌年赤字は減って、単年度収支が増えております。そして、今回平成28年度に料金改定しますが、以前の料金改定の成果についての分析を教えてください。

【事務局】：料金改定と収支の関係でございますが、前は平成23年度に料金改定をしております。そのときに、一人当たり9,900円の増額ということで改定をしております。その際には累積赤字も減っているという状況であります。その前は平成18年に料金改定をしておりますが、一般会計繰入金との関係もございまして、その関係で累積赤字が増えていると思われまます。

【福永委員】：今後の見込みも含めて今回示されましたけれども、赤字が増えないように頑張っていかなければいけないですね。

【議長】：他にご意見・ご質問はございませんか。

【議長】：特にないようですので、これをもちまして、本日の審議は終了いたします。長時間にわたり、熱心なご討議とご提言をいただき、誠にありがとうございました。今後ともよろしくご協力をお願いいたします。

・閉会